

市独自支援

子育て応援給付金の支給

長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響を受けている子育て世帯を支援するため、市独自の子育て応援給付金を支給します。

●対象者 次のいずれかに該当する児童

▽9月30日時点で住民登録がある高校生以下の児童

▽10月1日から令和5年3月31日までに出生した児童で、初めて住民登録をした新生児

●給付額 15,000円

※児童1人当たり。

●申請方法 下表のとおり

●申請場所 市役所1階社会福祉課

●申請期間 12月12日(月)～令和5年3月31日(金)

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページはこちらから



●申請・問い合わせ先 社会福祉課 (☎372204)

区分	申請要否	申請・支給の流れ	支給方法
①市から児童手当を受給している世帯	不要	12月1日から順次給付案内発送。 12月15日から支給開始。	児童手当振り込み時の指定口座または別途届出済の方法で支給。
②高校生のみ養育、公務員世帯など	案内が届かない場合は必要	12月5日から順次給付案内発送。 12月20日から支給開始。 (申請が必要な方は③と同様)	過去の給付金または児童手当などを支給した口座に振り込み。
③上記以外の世帯(新生児養育世帯など)	必要	社会福祉課または市ホームページから申請書を取得し申請。	申請時に指定した口座に振り込み。

※②に該当し、過去の給付金などで支給対象者の口座情報を把握でき、対象児童と同居していることが確認できる方には案内を発送します。

農業者物価高騰支援 給付金の支給

市は、原油価格や物価の高騰による農業者への影響を緩和するため、支援給付金を支給します。

●対象作物

▽水稲および水田で作付された転作物

▽施設園芸(花き類、野菜類)

※施設園芸は加温設備があるもの。

▽畜産(肥育牛、繁殖牛、乳用牛)

●申請方法 対象作物を生産する市内農業者の方は、期限

までに市役所2階農林水産課で申請ください。

●申請期限 令和5年1月16日(月)

◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 農林水産課 (☎372147)

ホームページはこちらから



おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、就職について悩みを抱えている方を対象に、キャリアコンサルタントによる相談会を開催します。

ぜひ相談ください。

●日時 12月21日(水)

13時30分～15時30分

●場所 千客万来館研修室

※事前予約が必要です。

●申込・問い合わせ先 ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所(☎23-1239)

火災予防

消毒用アルコールの使用に注意!

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、手指消毒などのため消毒用アルコールを使用する機会が増えています。

アルコールは火気に近づけると引火しやすいため、消毒用アルコールを使用、保管する際は、次のことに注意しましょう。

▽火気の近くでの使用は避ける

▽アルコールの可燃性蒸気が滞留する恐れがあるため、容器への詰め替えなどを行う際は、通気性の悪い場所を避ける

▽密閉した室内での多量の噴霧は避ける

▽設置や保存は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避ける

●問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

マイナンバーカードの申請が便利になります

予約不要

申請特設窓口

市は、次の期間、市役所1階御仕法通りにマイナンバーカード申請特設窓口を開設しています。

予約不要で「申請手続き」ができますので、ぜひ活用ください。

※同窓口で申請手続きをした場合、カードを郵送で受け取ることができます。

※申請以外の手続き（マイナンバーカードの受け取りなど）は事前予約が必要です。
●実施期間 12月20日（火）まで



- 時間
 - ▽月～金 8時30分～18時
 - ▽土・日 13時～18時
 - ※12月3日（土）、12月4日（日）は実施しません。
 - ※12月1日（木）、12月2日（金）、12月5日（月）、12月6日（火）は8時30分～17時の間、実施します。

- 設置場所 市役所1階御仕法通り
- 必要書類
 - ▽本人確認書類（写真付きの場合）は1種類、それ以外の場合は2種類
 - ▽通知カード（持っている方のみ）
 - ▽住民基本台帳カード（持っている方のみ）

●必要書類
▽本人確認書類（写真付きの場合）は1種類、それ以外の場合は2種類
▽通知カード（持っている方のみ）
▽住民基本台帳カード（持っている方のみ）

要予約

夜間・休日窓口

市は、次の期間、市役所1階市民課に夜間・休日窓口を開設します。

申請特設窓口では、「申請

ホームページはこちら



のみ」ですが、夜間・休日窓口は、マイナンバーに関する全ての手続きが行えます。

内容

- ▽マイナンバーカード申請
- ▽マイナンバーカードの受け取り（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）が届いている方が対象）
- ▽電子証明書の更新（有効期限通知書が届いている方が対象）

●夜間窓口 毎週水曜日 17時15分～18時45分

※12月の実施日 12月7日（水）、14日（水）、21日（水）、28日（水）

●休日窓口 毎月第二日曜日 9時～15時

※12月の実施日 12月11日（日）

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 市民課
(☎ 372138)

12月末まで

マイナポイントのお知らせ

マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限は12月末まで、また、マイナポイントの申込期限は令和5年2月末までです。

●マイナポイントの申し込み方法

- ▽スマートフォンで申し込み
- ▽パソコンで申し込み

▽マイナポイント手続きスロットで申し込み

※市役所、郵便局やコンビニエンスストアなど。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 商工観光課
(☎ 372154)

12月31日で終了

住基カードでの証明書などのコンビニ交付

住民基本台帳カードを利用した、コンビニエンスストアでの住民票や印鑑登録証明書を取得できるサービスが、12月31日で終了します。

●留意事項

▽令和5年1月1日以降も同サービスを利用する場合は、マイナンバーカードが必要です。
▽住民基本台帳カードは、同サービス以外の機能や利用は、有効期限内であれば引き続き使用できます。

▽現在の有効期限をもって、住民基本台帳カードの更新はできません。

●問い合わせ先 市民課 (☎ 37-2138)

令和4年福島県沖地震

被災住宅用地の

固定資産税の軽減

令和4年福島県沖地震（以

後、本災害）により住宅を取り壊しまたは取り壊し予定であるために、やむを得ず当該土地を住宅用地として使用できない場合、申告により特例が適用されます。

●**特例の内容** 本災害により取り壊しまたは取り壊し予定である住宅の敷地（被災住宅用地）は、令和5年度から令和6年度まで住宅用地とみなし、固定資産税の軽減を受けることができます。

※特例の期間内に事業所や駐車場などの住宅用地以外の用途に使用した場合は、特例措置の対象外となります。

●**特例適用の要件** 次の全てを満たしていること

▽本災害により取り壊しまたは取り壊し予定である住宅の敷地であったこと

▽令和4年1月1日現在、住宅用地の特例の適用を受けていたこと

▽本災害時に所有していた方が、引き続き所有しているこ

と

※本災害発生時に所有していた者の相続人、3親等以内の親族、合併法人も含む。

●**申告方法** 必要書類をそろえ、市役所1階税務課で申告ください。

※必要書類は税務課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

※公費解体により取り壊しまたは取り壊し予定の方には、必要書類を送付しています。

●**申告期限** 令和5年1月31日（火）

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●**申告・問い合わせ先** 税務課（☎372128）

ホームページはこちら

被災住宅用地



12月28日で終了

被災家屋やブロック塀などの解体撤去

令和4年福島県沖を震源とする地震で被災した家屋やブロック塀などの解体撤去申請は、12月28日（水）で終了します。

必要書類がそろわない場合も、期限までに必ず相談ください。

●**申請場所** 市役所1階生活環境課

●**申請時間** 9～17時

※土・日曜日を除く。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●**問い合わせ先** 生活環境課（☎37-2143）

家屋の解体撤去



ブロック塀などの解体撤去



産業廃棄物処理施設等設置等事業計画書提出のお知らせ

産業廃棄物処理施設などを設置する際に、県産業廃棄物処理指導要綱に基づき、所管する地方振興局へ所定の事業計画書などの提出が必要になります。

次の事業者から県相双地方振興局へ事業計画書（設置）の提出がありましたので、お知らせします。

●**設置等予定者**

▽住所Ⅱ東京都港区芝公園二丁目4番1号A-10階

▽法人名Ⅱ株式会社タケエ

●**設置場所** 相馬市光陽二丁目2番4

●**設置施設** 廃太陽光パネルの破碎・選別施設

◎詳細は問い合わせください。

●**問い合わせ先** 県相双地方振興局（☎261237）

12月31日までに使用ください

がんばろう相馬！スーパープレミアム商品券

商工会議所が7月31日から販売した「がんばろう相馬！スーパープレミアム商品券」を購入した方は、商品券の使い忘れやしまいこみが無い確認の上、早めに使用ください。

※期限を過ぎると使用できなくなります。

●**問い合わせ先** 相馬商工会議所（☎36-3171）

令和5年1月より

軽自動車税などの手続き 電子化のお知らせ

令和5年1月より、軽自動車税などの手続きをオンライン化した、軽自動車ワンストップサービス(軽OSS)および軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)が開始されます。

軽OSSとは

新車購入時の軽自動車関係の手続きが、パソコンからインターネットで24時間365日いつでも、行うことができます。手続きのために、行政機関の窓口に向く必要はなく、申請・申告・納付の各種手続きが行えます。
※対象は三輪以上の軽自動車の「新車購入時」の手続きのみとなります。
※二輪車、原動機付自転車、小型特殊自動車は申請の対象外です。



軽JNKSとは

軽自動車税の納税情報をオンラインシステム上で確認できるようになるため、車検の際に検査窓口での納税証明書提示が原則不要になります。
※軽自動車税の納付方法によつては、納付情報が軽JNKSに登録されるまでに日数を要する場合があります。納付したにもかかわらず、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合は、市役所1階税務課に問い合わせください。
◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 税務課 (☎372126)

相馬方部衛生組合

電気技術職員の募集(三次募集)

相馬方部衛生組合は、同組合事務局や公立相馬総合病院で働く職員(電気技術職)を募集します。

- 職種 電気技術職(民間企業等職務経験者、大学卒業程度、高等専門学校卒業程度、高等学校卒業程度)
- ※受験資格は受験案内を確認ください。受験案内や試験申込書は、同組合事務局(市役所1階)で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 採用予定人数 1人程度
- 採用日 令和5年4月1日
- 試験方法
 - ▽一次試験 Ⅱ教養試験、専門試験、適性検査
 - ▽二次試験 Ⅱ論文試験、面接試験
- 試験日
 - ▽一次試験 Ⅱ令和5年1月15日(日)
 - ▽二次試験 Ⅱ令和5年2月中旬実施予定
- 試験場所 中央公民館1階会議室

●受験手続き

- ▽試験申込書などに必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出ください。
- ▽郵送により受験案内などを請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(電気技術職)」と朱書きし、120円切手を貼付した宛て先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封の上、郵送ください。
- 必要書類
 - ▽試験申込書
 - ▽履歴書(自筆、写真添付)
 - ▽職種の免許証の写し
 - ▽返信用封筒(長形3号、84円切手貼付、宛て先明記)
 - ▽職務経歴書(民間企業等職務経験者)
- 受付期限 12月28日(水)
- 申込・問い合わせ先 相馬方部衛生組合事務局総務課 (☎354124)

ホームページはこちら



〒976-8601
中村字北町63-3

12月10日～16日は 北朝鮮人権侵害問題 啓発週間です

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮によって多くの日本人が拉致被害者として認定されています。

県は、拉致問題が喫緊の国民的課題であり、この問題への関心と認識を深めていくことが大切であることから、次のとおり拉致問題に関するパネル展示を行います。

- 日時 12月12日(月)～12月16日(金)
- 場所 県庁本庁舎と西庁舎の渡り廊下
- 問い合わせ先 県男女共生課 (☎024-521-7188)

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

12月10日（土）～令和5年1月7日（土）

スローガン：くらいとき じぶんをアピール ぴっかぴか

道路横断中の交通事故防止

▽道路を横断する際は無理な横断をしないこと、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡り、その際は手をあげるなど、運転者に横断する意思を伝えることを家族ぐるみで実践しましょう。

▽横断歩道や自転車横断帯の付近では速度を落とし、横断歩道などを渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら、必ず一時停止をしましょう。



夕暮れ時や夜間の交通事故防止

▽夕暮れや夜間に外出する際は、運転者から発見されやすいように、明るい目立つ色の服装や、夜光反射材を身につけましょう。



▽朝・夕の路面凍結によるスリップ事故防止のため、速度を抑えるなど慎重な運転を心掛けましょう。

▽早めのライト点灯と、対向車や先行車がないときなどの上向きライト（ハイビーム）使用を励行しましょう。

飲酒運転の根絶

▽飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故を起こしたときの責任の重大性などについて話し合い、飲酒運転を根絶しましょう。

▽飲酒を伴う会合などには、車で出かけないようにしましょう。やむを得ず車を持ち込む場合は、あらかじめ運転者を決めておく「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。

▽自転車も車両であることを認識し、飲酒後は自転車に乗らないことを徹底しましょう。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▽運転者は、自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含む同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。また、着用したことを確認してから発進しましょう。

自転車の交通事故防止と適正な利用の促進

●福島県自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルール・マナーを守る

▽飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

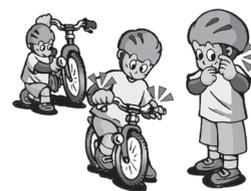
▽夜間はライトを点灯・反射材着装

▽交差点での信号順守と一時停止・安全確認

▽運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止

- ⑤被害軽減のためヘルメット着用を努める

◎自転車を利用するときは、点検整備のほか、自転車損害賠償責任保険などに加入しましょう。



●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2144)

わくわくランドイベント情報

お正月飾りを作ろう

- 日時 12月25日(日)
▽10時30分～12時
▽13時30分～15時
- 場所 わくわくランド多目的ホール
- 内容 フラワーアレンジで正月飾りを作ります。
- 定員 各回15人
- 対象者 中学生以上の方
- 参加費 500円
- 講師 森陽子氏(有限会社池田生花店)

●申し込み方法 電話で申し込みください。

※先着順。

※12月10日(土) 10時受け付け開始。

●留意事項 天候不良や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により中止する場合があります。

●申込・問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド(☎624722)

▽開館時間 10時～16時
▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

参加者募集

国際交流クリスマス会



相馬国際交流の会は、外国人ボランティアと英語を話しながら、楽しくクリスマスを祝うイベントを開催します。

どなたでも参加できます。

親子でお楽しみください。

●日時 12月18日(日) 10時～13時

※受付開始=9時30分。

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

●定員 40人(先着順)

●参加費 500円(昼食代)と交換用のプレゼント(500円相当)

●申込・問い合わせ先 NPO法人相馬国際交流の会(荒)(☎080-5220-6298)

参加者募集

春休み海外研修交流事業

国際青少年研修協会は、海外生活を通して国際感覚を養うことを目的に海外研修を実施します。

事前研修会もあり、準備からサポートしますので、安心して参加ください。

●日程 令和5年3月26日(日)～4月6日(木)のうち7～12日間

●対象者 小学校3年生～高校3年生

●参加費 34万8千円～78万8千円

●コース(研修先)

▽イギリス

▽オーストラリア

▽カナダ など

※日程、対象者、参加費はコースにより異なります。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●資料請求・問い合わせ先(公財)国際青少年研修協会(☎03-6825-3130)

ホームページはこちら

国際青少年研修協会



第3回相高ART展

相馬高校文化部の展示発表会を開催します。観覧料無料です。ぜひ来場ください。

【作品展示】

科学部、郷土部、茶華道部、出版局、放送局、美術部、美術授業の作品を展示します。

●場所 振興公社振興ビル7階市民ギャラリー

●日時 12月18日(日)～12月26日(月) 10時～17時

※12月26日は13時まで。

【ステージ発表】

吹奏楽部、相馬太鼓部、演劇部、放送局のステージ発表を行います。

●場所 市民会館

●日時 12月25日(日) 13時～16時

●問い合わせ先 相馬高校(朝倉)(☎36-1331)

ふくしまの高校生が伝える ナラティブ・プレゼンテーション

「ナラティブ」は聞き手に思いを伝える話術、特に一人一人が主体となって語る表現技術を指す言葉です。

県環境創造センターは、県にゆかりのある高校生たちが東日本大震災からこれまでの経験をもとに自分の思いを語るイベントを開催します。ぜひ来場ください。

●日時 令和5年1月7日(土) 12時30分～17時

※開場 12時。

●場所 けんしん郡山文化セ

ンター(郡山市堤下町1番2号)

●申込期限 12月26日(月) 12時

◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 イベント事務局(☎024-932-2332)

ホームページはこちら

県環境創造センター

